

平成22年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年10月12日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成22年10月12日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時50分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長職務 代理者 委員 高木 裕	鮎川志津子	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身
欠席委員	委 員 長 伊藤 恒子	指導主事 高橋 良友	
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 兼図書館長事務取扱 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 浜田 真二	生涯学習課長 尾崎 充男 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 2 4 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 3	代処第 2 5 号	小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理について
第 4	議案第 2 1 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 5	協議第 6 号	明日の小金井教育プランについて
第 6	報告事項	1 平成 2 2 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 特別支援学級の開設に係る状況について 3 小金井市立学校教職員の異動について 4 2 0 1 0 青少年のための科学の祭典について 5 小金井市立図書館別館使用要綱の一部改正について 6 その他 7 今後の日程
第 7	代処第 2 6 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 8	代処第 2 7 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 9	代処第 2 8 号	非常勤嘱託職員の労働条件の変更に関する代理処理について
第 1 0	代処第 2 9 号	非常勤嘱託職員の労働条件の変更に関する代理処理について
第 1 1	代処第 3 0 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 1 2	代処第 3 1 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 1 3	代処第 3 2 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 1 4	代処第 3 3 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 1 5	代処第 3 4 号	職員の普通退職に関する代理処理について

鮎川委員長  
職務代理者 ただいまから平成 2 2 年第 1 0 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

本日の教育委員会定例会においては、伊藤委員長が所用のため欠席しているため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 2 条第 4 項の規定に基づき、委員長職務代理者である私が委員長にかわって議事の進行を行うので、委員の皆様におかれては円滑な議事の進行に特段のご協力をお願い申し上げます。

日程第 1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、高木委員と宮本委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

鮎川委員長  
職務代理者 次に、日程第 2、代処第 2 4 号、職員の人事異動に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

職員の人事異動を行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催するいとまがないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第 2 項の規定により、そのご承認を求めらるるものである。

細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 職員の人事異動に関する代理処理についてご説明する。

円滑な議事、業務運営に資することを目的として、暫定的に生涯学習部長に図書館長事務取扱の兼職発令を行ったものである。発令日は平成 2 2 年 9 月 7 日付けとなっている。本件については迅速な事務手続を要することから教育委員会を開催するいとまがないため、教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定に基づく代理処理を行ったものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るよ

うお願い申し上げます。

鮎川委員長  
職務代理者

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

それでは、お諮りする。

代処第24号、職員の人事異動に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長  
職務代理者

異議なしと認める。本案は承認することと決定した。

次に、日程第3、代処第25号、小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理についてを議題とする。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に規定する自己に関する事件に該当し、原則として議事に参与することができないとされているが、同項ただし書きの規定には、教育委員会の同意があるときには会議に出席し、発言することができることとされている。

お諮りする。

本件について、私が同項ただし書きの規定に基づき、引き続き会議に出席し、発言することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。ご異議がないので決定した。

議事を進行する。

提案理由を説明お願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市民生委員推せん会委員を推薦する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催するいとまがないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。

細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

鈴木庶務課長 小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理についてご説明する。

鮎川委員におかれては、民生委員法第8条第2項第5号に基づく教育に関係のある者として、民生委員推せん会委員において市長からの委嘱をお引き受けいただいていたが、平成22年9月30日をもって任期を満了することから、平成22年9月16日付けで新たな民生委員推せん会委員について市長から推薦の依頼があったところである。このことから、推薦依頼があつてから推薦期限までの期間が短く、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、新たに鮎川委員を推薦することについて代理処理をしたものである。

なお、小金井市民生委員推せん会委員の委嘱期間は、民生委員法施行令第1条第2項の規定により3年であることから、鮎川委員の小金井市民生委員推せん会委員の委嘱期間については、平成22年10月1日から平成25年9月30日までとなるが、鮎川委員の教育委員の任期が平成24年11月30日までであり、教育委員に変更が生じた際には新たに推薦する旨を付記しているところである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

鮎川委員長  
職務代理者

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。  
それでは、お諮りする。

代処第25号、小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長  
職務代理者

ご異議なしと認める。本案は承認することと決定した。  
次に、日程第4、議案第21号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とする。  
提案理由を説明願う。

向井教育長

教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条に基づく職員団体が推薦する職員数に欠員が2名生じていることに伴い、委員会運営上、新た

に2名の委員を選任する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 細部についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条までの規定において設置及び運営体制等の取り扱いについて定められているところである。教育委員会事業場安全衛生委員会の職員団体の推薦する職員は、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条によって7人となっているが、平成21年10月21日付けで2人の辞任があった後、欠員のままとなっており、欠員をそのまま放置することが委員会運営上、妥当でないと判断した。そこで、本年9月28日付けで職員団体に対し推薦の依頼を行い、10月1日付けで職員の推薦があったので、委員の補充を行うこととした。任命する委員は、小金井第二小学校の田中則弘、緑小学校の益子孝志である。

なお、今回補充する職員団体の推薦する委員の任期は、平成22年10月19日から平成23年11月18日までとなっている。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

職務代理者 それでは、お諮りする。

議案第21号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

職務代理者

次に、日程第5、協議第6号、明日の小金井教育プランについて

を議題とする。

提案理由を説明願う。

向井教育長 教育基本法第17条第2項に基づき小金井市における教育振興基本計画を定めるに当たり、成案について検討する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 細部についてご説明する。

前回の第9回教育委員会定例会において、平成22年7月1日から8月2日までの期間で実施したパブリックコメントにおいて寄せられた意見に対してご検討、ご協議をいただいたところであるが、現在、10月1日からその結果について市報、ホームページ等で公表しているところである。本日もご協議いただく成案については、その結果等を反映させたものとなっている。

協議第6号資料1をごらんいただきたい。明日の小金井教育プラン修正という資料については、修正を加えた場所、修正内容を記載している。内容については資料をご確認いただきたい。

続いて、協議第6号資料2をごらんいただきたい。これは平成22年9月21日に開催された市議会厚生文教委員会において委員から提出された意見の内容となっている。2つの会派、2人の委員からの意見となっている。内容については資料をごらんいただきたいと思う。

また、委員長からも、お手元にお配りしてあるが、ファクスでご意見が届いているので、ご確認をお願いします。

本日、委員の皆さんにご協議いただいた結果をもって次回の教育委員会定例会において成案をお示しすることとし、内容が確定すればご議決をいただきたいと考えている。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

鮎川委員長  
職務代理者 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

高木委員 議会からの質問があったようで、そのことに関連してというか、私もそうかなと思ったところもあるので、そういう意見もあるんだなと理解をしたものであるから、お答えをいただければなと思うが、最初に野見山委員のご質問であるが、国際理解教育、あと平和教育、これも欠かせないと思うがということでご質問、ご意見があるようであるが、これについてはどのように考えたらよろしいか。

神田指導  
室長補佐 野見山委員の、国際理解と平和教育が教育プランの中で触れられていない、これをぜひ推進してほしいというご意見であるが、まず、明日の小金井教育プランに国際理解教育や平和教育について触れられていないがどうしてかということについてであるが、明日の小金井教育プランについては教育に関するすべての課題を網羅的に取り上げるものではなく、重点的に取り組む施策について示したものである。国際理解教育また平和教育については、指摘のとおり、大切な教育活動である。現在まで学校では各教科の学習活動や道徳教育、特別活動などの教育活動を通じて取り組んでいる。今後もこれらの教育活動について充実を図っていきたいというふうに考えている。

以上である。

高木委員 わかった。  
あともう1点、これは民主党・社民クラブの中で、発達支援センターについて記述がないというところが残念で、指摘を受けているが、このことについてはどのように考えたらよろしいか。

神田指導  
室長補佐 設置の必要性が指摘されている発達支援センターについて、教育委員会としての記述がないことを残念に思うというような指摘であるが、発達支援センターについては教育委員会そのものの所管ではない。教育プランの中には記述していない。発達支援センターについて子ども家庭部が直接的には所管をしているからである。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者 ほかにご意見、ご質問ないか。



宮本委員

私は健康について幾つかお聞きしたいと思うが、1つは食育の推進ということであるが、今、どうなって、どんなぐあいなのかということと、それが少しでも早く何か改善するような手だてはないのだろうかということをお聞きしたいと思う。

それから、スクールカウンセラーについても同じようであるが、検討ということになっているが、現状を改善するような余地というのがあるかどうかということについてお聞きしたいと思う。

それから、議員の方からもご質問があったようであるが、昨今、夏は非常に猛暑というか、暑さが厳しくなってきたので、エアコンの設置とか、そういうものについてどういうふうにお考えになっているかということについてお聞きしたいと思うが、いかがであるか。

鮎川委員長  
職務代理人

事務局、指導室のほうはいかがであるか。

前島学務課長

食育の推進ということであるが、既に学校のほうでも食育リーダーというのを設置しており、学校の先生であったり、栄養士であったり、さまざまであるが、そういった方を中心に学校のほうではチームを組んでいる。食の全体計画ということで、年間を通しての食育の推進の計画を立てている。その中には種々、教育課程であったり、総合の時間であったり、また給食の時間であったり、メニューであったり、いろいろさまざまなことが織り込まれている。それに基づいて今後とも食育については推進していくのかなというふうに思っている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理人

ありがとう。

浜田指導主事

スクールカウンセラーの現状について、私のほうからお話しさせていただきます。

現在、小学校、中学校ともに週2日の配置をさせていただいている。これは他市に比べても大変充実しているところである。ただ、今後さらに充実できるよう派遣については検討していきたいというふうに考えている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理人

ありがとう。少し前倒しをご検討くださるということか。

豊岡指導室長

今、指導主事のほうから話があったが、小金井は非常に他市と比べて、小学校にもスクールカウンセラーが配置されているとか、中学校でも週に1回のところを2日派遣されているとか、市として厚く対応しているところであるが、現場の声としてはまだ足りないというような声も聞いている。やはり多くスクールカウンセラーが日数派遣されて、子どもの悩みだとか不安だとかを、保護者も同じであるが、受けとめることが大事かなということなので、この件については、今、鮎川委員長職務代理人のほうからあったが、前倒しというようなところでは教育プランのほうには検討をちょっと事務局でもしていきたいというふうに思っている。

鮎川委員長  
職務代理人

ありがとう。

小林学校  
教育部長

先ほどの学務課長のほうからご答弁申し上げた食育に関して、若干補足をさせていただく。

市議会のほうでも時折指摘があるところであるが、地産地消の食材、地場産野菜をできるだけ取り入れていくということを念頭に置いて推進をしていきたいと思っている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理人

ありがとう。

豊岡指導室長

食育の件であるが、33ページ、学務課と指導室となっている。指導室としても、重なるので繰り返さないが、リーフレットの作成ということではここに具体的な取り組みとして示させていただいている。これについても前倒しで早目の作成、配布というのが必要かなというふうにご意見を賜ったということで受けとめて、次回、反映させていきたいと思う。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

先ほど宮本委員からの3つ目の質問のエアコンについてはいかがか。

鈴木庶務課長

今年の夏は猛暑だったこともあって、エアコンの設置についていろいろなところでご意見をいただいたところである。なかなかエアコンの設置について簡単に設置できる財政的な状況にないということもあるし、また市長のほうも、青少年議会等で以前に同様の質問が出た際には、夏は暑い中でも多少頑張っていくのが重要なのではないかというような考え方をお示しされていたように記憶している。現在、扇風機等を設置して暑さ対策を実施しているところであるが、ちょっとそれでも足りないというような意見もあるので、今後の課題とさせていただきたいというふうに考えている。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

私から1点、意見を申し上げてもよいか。

前回、高木委員もご意見をおっしゃっていたので、この後またご意見が出るかと思う。8ページの特色ある教育について伊藤委員長からも各学校で特色ある教育活動が既に行われており、その部分をつけ加えてもよいのではないかというご意見もいただいている。小金井市では先生方が大変熱心に取り組んでくださっていて、特色ある教育活動が既に行われている。小金井市の児童・生徒の実態であるとか、実情に応じて特色ある教育、特色ある学校づくりということをまず最初にこちらの8ページで記載していただいたほうがよいかと思っている。いかがであるか。

豊岡指導室長

最初に、伊藤委員長のご意見をということで、おっしゃるとおり、各学校では既に特色を明確にしながら教育課程を編成し、教育活動を実施しているところである。特色ある教育活動が言われて、はや10年を過ぎるところであるが、そういった中でのもう既にというようなご意見はまさにそのとおりだなというふうに思っている。そのところはまた取り入れて、次回、提案させていただければというふうに思っている。

その点だけだったか。

鮎川委員長  
職務代理者      あと、現案では音楽を特色とする学校をという言葉で始まっているが、もちろんこちらの文章は素晴らしいと思うが、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫などということを最初にお示しいただくことはいかがか。

豊岡指導室長      提案のものは、明確に音楽だとか科学教育ということで打ち出したほうがわかりやすい特色のイメージができるのかなと思って提案させていただいたところであるが、今、鮎川委員のご意見のように、余り明確にし過ぎて固定してしまうとというようなご意見のかなというふうに思っている。そこも、国だとか東京都のほうも特色については随分研究をされているところで、今、鮎川委員長職務代理者のようなご意見で、各学校がまさに小金井の地域性だとか、学校、児童の様子をしっかりととらえた中で特色を明らかにしていくというようなことで表現を修正したものをまた考えていければというふうに思っている。

鮎川委員長  
職務代理者      ありがとう。  
この特色について、高木委員、何かおっしゃりたいことがあったらお願いします。

高木委員      特色という言葉はどうとらえるかということなのかなと思うが、そもそも特色のある教育というのは非常に大切だと思うし、ぜひこれはプランの中に組み込んでやるべきことだと思うが、その特色が、仮にその地域ということにかかわる特色というところだけにとらわれると、すごく狭く感じてしまう。もちろん地域性ということも含まれるとは思いますが、より広く特色のある教育というものをとらえるならば、小金井らしさの醸成の内訳の中に入るのが少し違和感を感じる。逆にそれが狭くしてしまう、地域にとらわれてしまうというか、もっと大きな意味で特色ある教育を各学校がやるということなんだと思うので、どこに組み込むかだけの話であるが、私はそういうふうに思うので、一言申し上げる。

豊岡指導室長      高木委員のご意見も十分私ども事務局でかみ砕きながら反映させ

ていただき、次回、提案をさせていただければというふうに思う。  
ありがとう。

鮎川委員長  
職務代理人

ほかにご意見、ご質問等ないか。

高木委員

ちょっと先ほどの議会のほうの関係、ご意見の中で2つであるが、日本共産党さんの中で、言葉としての子どもの表記の仕方、漢字の「子供」、にんべんの「供」を使わないほうがいいと。使うならば、漢字の「子」に平仮名の「ども」、もしくは児童・生徒というご質問があるので、そのこととあと、片山委員のほうから市民を交えた教育フォーラムは考えていないのかというお話もあるので、これについてどのようにお考えかお聞きする。

神田指導  
室長補佐

子どもの表記についてであるが、現在、小金井市教育委員会では、小学校6年生が学習する常用漢字であるということがあって、子どもの「ども」は漢字で表記をしている。また、昭和56年の内閣の告示で常用漢字表というのが出ているが、それが子どもの「ども」が漢字として「子供」という字が掲げられている。公文書で、公用文でも子どもの表記を漢字として扱ってよいというふうに考えている。また、新聞や放送関係では、早くから統一用語として子どもは漢字の表現を使うということになっている。さらに、本市中学校が採択している国語の教科書においても子どもは漢字を使っているので、漢字表記をしていきたいというふうに考えている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理人

ありがとう。

鈴木庶務課長

片山委員のご意見にある教育フォーラムの関係であるが、今回、ご協議いただいている教育プランの策定に当たっては、教育プランが学校教育のみを対象とした計画であって、教育課程に基づき教育活動について体系的に目標を設置することを目的としており、専門的な見地からの検討が必要と判断し、その素案を庁内に設置した教育プラン検討会議において検討し、素案を策定している。策定され

た素案は教育委員会において協議し、また市民参加条例に基づくパブリックコメントを実施した上で教育委員会において検討し、議決を得る予定である。教育委員会は教育の専門家だけの判断に偏らず、広く社会の常識や住民ニーズを反映させる仕組みを持った合議制の組織であって、市民である教育委員の意見を生かして決定されることとなっている。提案の教育フォーラムの設置については考えていないが、教育プランの実施に当たっては、教育委員会自らが、毎年、教育委員会における活動状況の自己点検・評価を実施する中で進捗状況を確認するという方策をとっていきたいというふうに考えている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

ほかにご意見、ご質問等ないか。

では、私から1点、質問よろしいか。

議員さんから、学校図書の充実についてご意見があったかと思う。その中でも特に社会科学の本が少ないという指摘が市民の方からあるということも書かれているが、学校図書の充実などについてお考えがあったならば教えていただけるか。また、社会科学の本についてのご指摘についても、現状についてお教えいただけるか。願います。

前島学務課長

学校図書館の蔵書については、一定、文部科学省から学校図書標準というのが示されている。それに対して学校でどの程度充足率があるかというところを毎年、教育委員会としても把握させてもらっているところである。平成15年度から5か年計画というのをつくって充足率を達成してきていたところであるが、一定、本の蔵書がそろったところで、今度は逆に古い本が目立ってきてしまっているという事実も学校のほうからは聞いている。こちらの学校図書館の蔵書の充実については例年の予算計上に大変苦慮しているところであるが、引き続き学校のほうも学校内でどういった図書を購入するかという委員会も開かれていると聞いているので、その中で、限られた予算の範囲であるが、充実していただいているというところである。また、学校図書館の蔵書、図書標準についても、学校図書館が実際、そんなに広くないというところもあって、必ずしも文部科学省が標準として示しているものを達成できないというところ

も若干はあるのかなというふうに考えている。

社会科学の本についてのご指摘であるが、蔵書の配分比率は文部科学省刊行の学校図書館運営の手引というものに載せられている。こちらのほうで文部科学省から示されているが、学校の教育課程であるとか、地域の実情などを考慮してこちらは参考までにとという形の表記になっている。実態に合わせて、先ほども申し上げたとおり、学校のほうも考えながら購入されているというふうに私どもは思っているの、必ずしもそこで社会科学の本が少ないとか、簡単には判断できないのかなというふうに思っている。ただ、こういった標準が示されているので、そういったものを学校のほうには示しながら、学校の実情に合わせて今後とも充実していただきたいなというふうに思っている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

ほかにご意見、ご質問ないか。

それでは、お諮りする。

協議第6号、明日の小金井教育プランに対し提出された意見の検討については、ただいまの協議結果を踏まえ、委員の皆さんからいただいたご意見を参考にして最終的な案をお示しし、次回の教育委員会定例会において議決することとする。これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長  
職務代理者

ご異議なしと認める。

以上で本件に関する協議を終了する。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次、担当からご説明をお願いします。

報告事項1、平成22年第3回小金井市議会定例会についてお願いします。

小林学校  
教育部長

平成22年第3回市議会定例会の報告をする。

会期は8月30日から10月5日までの36日間という大変長期にわたる開催となった。その中で、現在、工事中である駅前の市民交流センター取得に係る議案等でかなり質疑が集中し、前年度の決

算審議もこれらに関連して、4日間の予定のところ、6日間も開催されたところであるが、全8件のうち1件を除き7件が継続審議となり、保留のままとなっているという異例の事態となっているところである。本日はその中での教育委員会関係につき報告する。また、今定例会開会中に、過日の市立中学校における個人情報紛失事故に係る件で対応した状況も最後に簡単に報告させていただくので、少し長い報告となることをご了承いただきたい。

まず初めに議案であるが、私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例で、対象者拡大のための一部改正条例が原案可決している。

次に、一般質問である。学校教育部及び生涯学習部長、それぞれから簡単に項目等につき報告する。

まず、学校教育部関係では、5人の議員から質問をいただいた。市内障がい者雇用の現状についてと題し、地域での理解促進の取り組みとして、中学生の職場体験先として福祉作業所をどうか。次に、個人情報の有益な活用について問うと題し、災害時に必要とされている学校児童生徒、教職員の名簿作成は必要だ。現状と個人情報保護についての市の解釈を問う。次に、小金井における地場野菜の、地産地消をさらに進めるべきと題し、市立の全小中学校で小金井産の野菜を使った学校給食に取り組めないか。次に、「小金井市子どもの権利に関する条例」を有効に活用するためにと題し、障害児の支援体制と特別支援ネットワーク協議会の活用等について。次に、道徳教育のすすめと題し、小中学校での道徳教育の在り方等につき質問があった。

次に、生涯学習部関係は生涯学習部長から申し上げる。

渡辺生涯  
学習部長

生涯学習部関係では3名の方から質問をいただいている。お一人の方は、今でもできる！図書館を情報発信の拠点にと題して、7点ほどの質問をいただいている。内容は、図書館の配架に工夫を、図書館運営方針の見直しはどうなっているのか、まちづくりの情報収集と発信を、常勤専門職員体制の確立と専門的非常勤職員の体制導入を、図書館利用の手引きの工夫を、学校図書館との連携を密に、図書館全体の配置と整備計画をと、以上7点である。もうお一方は、玉川上水・小金井桜整備活用計画についてと題し、3点ほどご質問をいただいている。計画の進捗状況、市の担当すべき業務は、今後の



スケジュールはと、以上3点である。もうお一方は、図書館返却ボックスの落書き等が放置されていると、以上3名の方からご質問をいただいている。

以上である。

小林学校  
教育部長

一般質問は以上である。

次に、補正予算であるが、教育委員会関係で約7,500万円を計上し、原案可決している。内容であるが、庶務課で5,500万円、大きなものとして東小学校特別支援学級整備工事費、約3,100万円と、引っ越し費用、約50万円、運動場芝生化関係経費で四小が約700万円、東中が約600万円などがあり、学務課で75万円、主なものとして特別支援学級関係経費、約50万円、指導室では100万円弱で、環境教育実践推進校研修会及び人権尊重教育推進校講演会等講師謝礼がある。このほか、緊急雇用創出事業の一環として3事業、1,750万円である。1つには、スクールソーシャルワーカー派遣事業、約150万円、これは専門的な知識を有する者を市立小・中学校へ派遣等をして、児童・生徒、家庭等におけるさまざまな問題解決を図るなどを目的として3人を配備するとともに、学芸大からの研究員1人を含め、4人で試行的に実施するものである。

次に、生涯学習部関係で録音・映像資料デジタル化等委託事業、約400万円、地域広告整理・製本等委託事業、約1,200万円があるが、この2件については生涯学習部長から説明をさせていただく。

渡辺生涯  
学習部長

緊急雇用創出事業の2件の事業についてご説明をする。

この事業はいずれも緊急雇用創出事業臨時特例補助金によるもので、10分の10の補助金を活用した事業となる。1点目の録音・映像資料デジタル化等委託事業であるが、これは現在市で保有している郷土芸能聞き取り調査、講演会等の録音テープ、それからオープンリールで保存しているテープ、ビデオテープ、8ミリフィルム、これらをデジタル化し、保存、活用するための事業になる。それから、もう1点、これは図書館事業に関係するが、地域広告整理及び製本等委託事業、この中身は、現在、図書館で保存している地域広告の資料を整理整頓、製本し、市民が活用できるような状態にする

というのが1点、もう1点は、閉架書架に保存している図書資料の汚れふき取りを行い、図書の利用を快適化するという2点になる。  
以上である。

小林学校  
教育部長

以上が補正の内容である。

次に、厚生文教委員会である。私立幼稚園等園児保護者補助金に係る議案審議のほか、陳情については1件、図書館の運営に「有償市民ボランティア」を導入することを求める陳情書であるが、採決の結果、不採択となっている。行政報告として1件、平成22年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを庶務課のほうから報告しているが、特段の質疑はなかった。また、このほか、所管事項において教育委員会関係で次の3件の質問をいただいた。1つには教諭のUSBメモリー紛失について、2つ目は学校行事における保護者の自転車利用について、3つ目は図書館の運営についてであるが、一定の質疑応答があり、終了している。

なお、明日の小金井教育プランについては、先ほどのおりのご意見をいただいたところである。

次に、平成21年度決算についてである。先ほど申し述べたように、決算特別委員会ではさまざまな質疑応答がなされたが、一般会計決算及び6件の特別会計決算すべてが継続審査となっており、認定されていない。このことについては改めて審査日を設けて審査される予定である。

次に、最後になるが、このたびの市立中学校教諭における個人情報が入った私物のUSBメモリー紛失事故に係る件について、これまでの経過等を簡単に報告する。当該教諭は8月中旬ころ、自宅で仕事をするためUSBメモリーを学校から持ち帰り、同月17日紛失したことに気がつき、その後、同月31日に校長に報告、同日市教委に一報が入ったものである。これまでの対応の概要であるが、当該中学校生徒及び保護者並びに卒業生関係者に説明と謝罪を行った。また、市議会厚生文教委員会委員へ報告、報道機関へ9月6日に公表、市ホームページプレスリリース欄にプレス発表文を掲載している。これは9月10日から1年間の掲載となっている。次に、市報10月1日号2ページに小金井市教育委員会としての謝罪文を掲載している。

今後の対応であるが、個人情報管理の徹底と再発防止に向けた取り組みの強化、個人情報審議会へ報告、22年10月22日を予定している、USBメモリーは見つかるまで探し続ける、以上3点を実施することとしている。

なお、今回のこのような事故が発生した関係で、市長部局においても9月8日付けで個人情報管理責任者である各課長職者あてに、個人情報の漏えい等の防止の徹底についてとして注意喚起の文書が送付されたものである。

長くなったが、以上で定例会の報告を終了する。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

何かご質問、ご意見あるか。

先ほどの補正予算のお話の中で、SSW、スクールソーシャルワーカーについてご配慮いただいているということで、どうもありがとう。

続いて、報告事項2、特別支援学級の開設に係る状況についてをお願いします。

鈴木庶務課長

特別支援学級の開設に係る状況についてご報告する。平成23年度から東小学校に特別支援教室を開設する予定について、前回の教育委員会定例会で一定のご報告をしたところであるが、その後の状況についてご報告させていただく。

本年9月9日に第一小学校、9月10日に東小学校、9月13日に第二小学校で保護者説明会を開催し、市の考え方を説明させていただいた。説明会においては質疑等の中で、保護者の方から今回の新設については期待しているという感触を得ている。今後の予定として、明日、10月13日、あと、日程は未定であるが、もう1回当該通学区域にお住まいの保護者の方を対象に教職員研修センターの会議室で説明会を開催する予定である。また、先日閉会となった市議会定例会において、先ほど学校教育部長から定例会の報告の中であったが、東小学校に特別支援教室開設に関連した補正予算を提案している。今回計上した補正予算の内容は、特別支援学級に要する経費の備品等運搬料として27万3,000円、施設整備関連として整備工事委託料として3,118万5,000円となっている。補正予算については原案のとおり可決されていることをご報告

する。

以上で庶務課からの報告を終了する。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

何かご質問、ご意見あるか。

では、続いて、報告事項3、小金井市立学校教職員の異動についてをお願いします。

豊岡指導室長

私のほうから小金井市立学校教職員の異動についてご報告をする。報告事項3の資料、平成22年度小金井市立学校教職員転出一覧をごらんいただきたい。

南中学校の主幹教諭である長谷川智也、10月1日付けで多摩市立落合中学校の副校長に昇任した。

報告は以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

何かご質問、ご意見あるか。

では、続いて、報告事項4、2010青少年のための科学の祭典についてをお願いします。

尾崎生涯  
学習課長

報告事項4、2010青少年のための科学の祭典東京大会in小金井についてご報告申し上げます。資料4をごらんいただきたい。

開催日時は平成22年9月12日、日曜日、午前9時30分から、今年は初めての試みとして開会式にオープニング大実験ショー「人の息で車を持ち上げよう」を入れて、見事に成功し、開会式が盛り上がった。開会時間は午前10時から午後4時半まで行われ、当日は天候にも恵まれ、8,130人の来場者を数え、大盛況のうちに無事終了することができた。来場者は過去3年間より下回ったが、出展ブース数は過去最大で124ブースで、どのブースも大変なにぎわいで、来た方すべての方に満足いただけるイベントになったことと思う。来場者数が伸び悩んだ原因として、近隣各地でのお祭り等のイベントと重なったことが考えられる。今年の中学生ボランティアは136名の生徒に参加いただき、それぞれのブースで活動していただいた。

大会終了後の反省会においても、中学生ボランティアに対する評

価値が大変高く、各ブースの関係者からは中学生ボランティアはほんとうによくやってくれたとの感想をいただいたところである。中学生ボランティアのアンケートの感想でも、最初はいろいろと実験の説明をするのが難しかったが、やっているうちにだんだんなれてきて、終わった後にありがとうという言葉をかけられたときは大変うれしかった、来年もまたやってみたいなどの感想も多く見られた。過去3年と比較しても、中学生ボランティアの参加は毎年充実してきている。

以上で終わる。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。  
何かご意見、ご質問あるか。

高木委員

1つよろしいか。  
中学生ボランティアは年々増えているが、ボランティアの中身というか、どんなことをやってもらっているのか。

尾崎生涯  
学習課長

基本的に一番多いのが、各出展ブースの中で実験のお手伝いというのか、実験をやるところの説明をしたり、またチラシを配ったりとかいうのもあるが、一般的にはブースに入って実験のお手伝いをするというのが一番多いと思う。

高木委員

そうすると、当日の参加ということか。

尾崎生涯  
学習課長

そうである。

高木委員

事前の参加はあるか。

尾崎生涯  
学習課長

当日だけ。参加の体制としては、全日と、あと午前だけとか午後だけとかいう形の3通りの参加の仕方がある。

鮎川委員長  
職務代理者

ほかにご質問、ご意見あるか。  
オープニングの実験ショーは私も見て新鮮な驚きを得た。ほんとうに車が持ち上がると見ていた子どもたちも大拍手をしていたの

で、すばらしかったと思う。先ほどの明日の小金井教育プランの議員さんの意見の中にも、開かれた学校づくりとあったが、学校が開かれるだけではなくて、このように市民の方のイベントの中に子どもたちが入っていくことも、とてもすばらしい連携だなと思っている。どうもありがとう。

では、続いて、報告事項5、小金井市立図書館別館使用要綱の一部改正についてをお願いします。

渡辺生涯  
学習部長

報告事項5、小金井市立図書館別館使用要綱の一部改正についてご報告をする。報告事項5資料の裏面の新旧対照表をごらんいただきたい。

今回の改正は、別館の団体利用がここのところ伸び悩んでいる状況があったので、利用枠の拡大を図るという目的で改正をしている。第2条の第2項、従前は図書館活動（文庫、読書会、おはなし会、講演会、講習会等）というふうに図書館活動に限定をしていたが、今回の改正により、社会教育活動に関する団体というふうに枠を広げている。それから、第4条では、従前、使用時間が午前10時から午後5時までだったものを、水曜日及び木曜日については午前10時から午後8時と、利用時間の拡大を図っている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

何かご質問、ご意見ないか。

では、続いて、報告事項6、その他。

豊岡指導室長

私のほうから、先ほど学校教育部長からUSBメモリの紛失事故の件についての報告があった。それを受けて教育委員会事務局としてその責任の重大性を十分に認識し、また学校に対する信頼回復というようなことから再発防止策に今、取り組んでいる。その再発防止策についてご報告をする。

まず、1点目である。事故後、校長会、副校長会、コンピューター教育推進委員会、生活指導主任研修会等において、学校における個人情報の取り扱いについて再度確認し、個人情報の管理の徹底を図ったところである。

2点目である。事故後、市立小・中学校全校で個人情報事故防止にかかわる校内研修の実施を指示し、全教職員に個人情報事故防止

チェックシートを実施した。その結果を確認し、一部できていないという回答に対して、完全にできたことを確認するまで管理職に個別に指導していただき、現在、できていないという状況はない。

3点目である。新しい校務用LANのハードディスクへ個人情報すべてを移行させて、学校の個人情報の一元管理を徹底した。

4点目である。個人情報以外のデータの管理は全校で帳簿を作成し、管理することを徹底、1カ所のみでデータの出し入れを管理するようにシステムを図った。

5点目である。学校で扱う情報についてのルールを定めた小金井市小中学校情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ共通手順を定めた。今後、これらの内容について全校に周知徹底を図ってまいる。

6点目である。事務局、室・課長等で調査チームを結成して、各学校を訪問し、個人情報管理体制の整備状況を視察している。今週から来週にかけて全小・中学校を巡回し、不備がある場合には指導の徹底を図りたいというふうに考えている。

以上が実施及び実施予定の再発防止策である。

以上で報告を終わる。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

個人情報データの一元化というそれでは、本年度新たに導入した校内LANとファイルサーバーをまさにご活用いただいての取り組みということであるか。

豊岡指導室長

そのとおりである。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。よろしく願います。

何かこの件についてご質問、ご意見等あるか。

豊岡指導室長

その他の報告である。スクールソーシャルワーカー派遣事業についてである。スクールソーシャルワーカーについては教育プランにものせてあるが、今回、緊急雇用創出事業を受け、前倒しをしての研究に取り組んでまいる。その報告を担当のほうからさせていただく。

浜田指導主事 今の件について、10月中に3人のスクールソーシャルワーカーを市で採用する。11月1日より教育委員会及び小・中学校を3地区に分けて、そちらへ派遣する予定である。応募者には社会福祉士の資格を所持していることを条件としている。また、スクールソーシャルワーカーの派遣については、東京学芸大学との連携事業として専門研究員を1名派遣していただき、ともに研究を進めていくことになっている。さらに、東京学芸大学の馬場准教授をスーパーバイザーとして派遣事業全般に対して助言をいただく予定である。

現在学校に派遣されているスクールカウンセラーとのかかわりについては、スクールカウンセラーは児童・生徒の心理相談を主に行う、スクールソーシャルワーカーは関係機関との連絡調整を主に行うということになっている。教育委員会としては、小金井市の子ども、学校に適したソーシャルワーカー制度を研究し、学校の支援に当たりたいと考えている。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者 ありがとう。  
何かご質問、ご意見あるか。  
では、その他、学校教育部からほかに報告事項があれば、ご報告  
お願いする。

小林学校  
教育部長 特にない。

鮎川委員長  
職務代理者 生涯学習部からほかに報告事項があれば、ご報告お願いする。

渡辺生涯  
学習部長 ない。

鮎川委員長  
職務代理者 では、報告事項7、今後の日程についてお願いする。

高橋庶務  
課長補佐 教育委員会の今後の日程をお知らせする。  
平成22年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修が10



月15日金曜日に、科学技術館及びキッザニア東京にて開催される。委員長及び鮎川委員のご出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会が10月26日火曜日、午後3時から立川市役所302会議室にて開催される。全委員のご出席をお願いする。第11回教育委員会を11月9日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。第12回教育委員会を11月24日水曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。第1回教育委員会を1月11日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。平成23年度予算教育委員会意見聴取が1月17日月曜日、午前9時から9時半まで庁議室にて行われる。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長  
職務代理者

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時50分

鮎川委員長  
職務代理者

定例会を再開する。以上で、本日の審議はすべて終了した。これをもって平成22年第10回教育委員会定例会を閉会とする。

閉会 午後2時50分